

企業局 だより



<令和元年度すいどう絵画コンクール及び下水道促進週間コンクール入選作品>

地域の防災訓練で応急給水訓練を行いました

平成30年度に策定した「日立市企業局水道事業受援計画」の中で、応急給水の方法を、これまでの給水車による運搬給水から、応急給水拠点に臨時に設置する応急給水タンクからの給水に見直しを行いました。

災害などで水道が使えなくなった時には、応急給水場所へのタンク設置は企業局の職員が行い、給水については各コミュニティの方々に行っていただくため、地域の防災訓練に企業局職員が参加し、タンクの組み立て、給水車からタンクへの注水、タンクからの給水など、実演を交えて説明を行いました。



応急給水タンク組み立ての実演の様子

企業局防災訓練を毎年行っています

企業局では、9年前に発生した東日本大震災を教訓に、同規模の地震や津波が発生した場合に想定される、水道・下水道施設への被害に対応する能力の向上と、職員の防災意識の更なる向上を図るため、毎年防災訓練を実施しています。



平成30年度に実施した企業局防災訓練の様子

緊急時に迅速な対応ができるよう、各コミュニティとの連携を密にしなが、今後も職員一人ひとりの災害対応能力の向上に努めていきます。

台風による被災地で応急給水活動を行いました

昨年9月に発生した台風15号により被害を受けた千葉県からの応援要請を受け、9月9日から16日までのうち、6日間にわたり、山武市、東金市及び南房総市に職員と給水車を派遣し、市民への応急給水活動を行いました。

給水所では、多いところで200～300人の列ができ、市民生活における水の大切さ、必要性を改めて感じました。



市民への応急給水の様子(千葉県山武市にて)



消火栓から給水車への充水の様子(大子町にて)

また、10月に発生した台風19号では、茨城県内も大きな被害を受け、断水が発生した大子町に10月14日から18日まで職員と給水車を派遣し、応急給水活動を行いました。

今回の災害派遣で学んだ経験を活かし、今後も更なる防災力強化に努めていきます。

老朽化した水道管の更新を進めています

企業局では、水道管の耐震化を合わせた更新工事を計画的に進めています。今年度から、「第7送水管」と呼ぶ主要管路の更新工事を開始しました。

第7送水管は、森山浄水場でつくられた水道水を、大沼ポンプ場を中継して大沼配水場に送り届ける水道管です。今回の更新工事では、耐震化に加え、森山浄水場から大沼配水場へ水道水を直接送り届ける方式に変更するものです。これにより、維持管理の効率化を図ります。

その他、配水場から各家庭の近くまで水道水を送る配水管の更新工事を市内各所で進めています。



耐震化と維持管理の効率化を同時に進めているんだね。



更新工事の様子(大沼町3丁目付近)

滑川中継ポンプ場の非常用発電機を更新しました

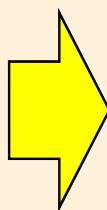
各家庭や工場から出た汚れた水は、中継ポンプ場に貯められ、一定の水位になると、ポンプで高いところへ送られ、そこからは高低差を利用した自然流下により下水処理場に送られています。

しかし、地震や台風などで停電が起きると、ポンプ場の設備が動かなくなり、施設の中で汚水があふれてしまうため、停電時でも設備を動かすことができるよう、非常用発電機を設置しています。

昨年度は、滑川中継ポンプ場の非常用発電機の更新を行いました。



更新前の非常用発電機(昭和61年設置)



新しい非常用発電機

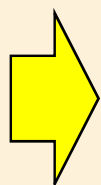
災害時に使用できるマンホールトイレを整備しました

東日本大震災のような災害時にトイレが使用できないと、不便を感じるだけでなく、体調を崩す方がいらっしゃいます。企業局ではそのようなことを防ぐため、災害時でも迅速にトイレ機能を確保できるマンホールトイレを、坂本小学校に7基と久慈中学校に9基整備しました。

これまでに中小路小学校及び池の川さくらアリーナにも各10基整備しています。



マンホールトイレ設置前



マンホールトイレ設置後



扉を開けた状態

※専用のマンホールの上にトイレを設置します。

企業局では、市民の皆さまに安心して上下水道をご利用いただくため、引き続き、管路の耐震化や施設の更新、整備等を計画的に進めていきます。

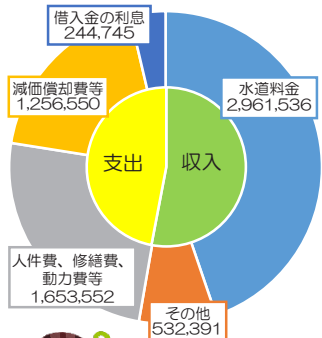
平成 30 年度決算の概要をお知らせします

上下水道事業会計の平成 30 年度決算が、昨年 12 月に開催された令和元年第 4 回市議会定例会において認定されました。決算の概要は、以下のとおりです。

水道事業

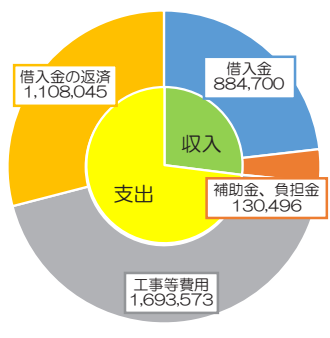
水を届けるための
収入と支出

収益的収支 (単位：千円)
※税抜き



施設を造ったり
更新したりするための
収入と支出

資本的収支 (単位：千円)
※税込み



※収入の不足分は、これまでの積立金などで補填しています。

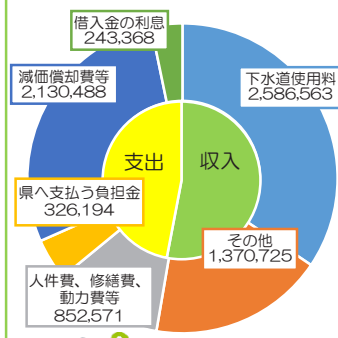
どのような事業を行ったの？

安全でおいしい水を安定的に供給するため、主要管路となる送水管及び老朽化した配水管の更新工事や、ポンプ等設備の改良工事などを実施しました。

下水道事業

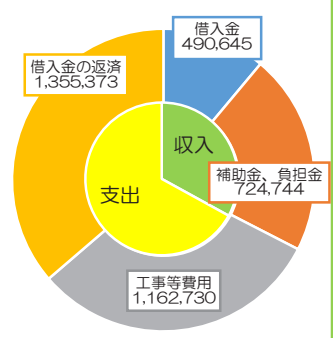
使った水をきれいにするための
収入と支出

収益的収支 (単位：千円)
※税抜き



施設を造ったり
更新したりするための
収入と支出

資本的収支 (単位：千円)
※税込み



※収入の不足分は、収益的収支とのやりくりなどで補填しています。

どのような事業を行ったの？

施設を安定的に稼働させるため、下水処理場の耐震補強工事やポンプ場の改良工事を進めたり、安全確保のため、マンホールの蓋交換などを実施しました。

上下水道料金のお支払いは 便利な口座振替をご利用ください

料金課や市役所各支所、市内金融機関
または郵便局の窓口で申込みができます。

通帳、届出印、お客様番号が分かるもの
(検針票など)をご用意の上、お手続きを
お願いします。



水道メーターの検針にご協力ください

- メーターボックスのまわりに車両や物を置かないでください。
- 犬は出入り口やメーターボックスから離れたところにつないでください。
- メーターボックスの付近の除草をお願いします。



「日立市上下水道事業経営審議会」を設置しました

昨年 11 月に、学識経験者や市民の皆さんなどで構成する「日立市上下水道事業経営審議会」を設置しました。この審議会は、本市上下水道事業の中長期的な基本計画として平成 30 年度に策定した「日立市上下水道事業経営戦略」に掲げた、各取組の進捗管理や企業局の経営状況の評価、検証などについて、幅広くご意見をいただき、健全な経営を図ることを目的としています。



お問合せ内容	お問合せ先	電話
料金に関すること(検針、支払い、利用開始・中止)	料金課	22-3111 内線580、581
路上・宅地内漏水、水のごり、凍結	水道課	22-3111 内線418、425
水において、水質全般、浄水場見学の申込み	浄水課	52-3628
マンホールの段差、下水道管の詰まり、悪臭	下水道課	22-3111 内線624
下水処理場見学の申込み	浄化センター	35-3222

日立市企業局
ホームページ

